高

橋

貞

の如く述べてゐる。

日本靈異記卷中、 史也、 甲申冬十一月、任大僧正、於是智光法師、發嫉妬之心。 武天皇、 姓上村主也、母氏飛鳥部造也、天年聽明、智惠第一、製盂蘭瓰、大 釋智光耆、 弘法化迷、器字聰敏、自然生知、內密菩薩儀、 心般若等經疏、爲諸學生、讀傳佛教、 越後頸城郡人也、 感於威德故、重信之、時人欽貴、美稱菩薩、以天平十六年 河内國人、其安宿郡鋤田寺之沙門也、 智者誹妬變化聖人而現至閻羅闕受地獄苦緣第七に、 母和泉國大鳥郡人、蜂田藥師也、 時有沙彌行基、 俗姓鋤田連、 外現聲聞形、 捨俗離 俗姓越 後改 聖

欲

昔物語卷十一、行基菩薩學佛法導人語第二には、 會ひて懺悔するといふ說話である。三寳繪詞卷中にはこれを簡略に述 つた罪によつて、 鋤田寺に籠りて、一箇月程經て病死し、閻羅王の使が至り、行基を誹 とあつて、智光が行基を誹りて、吾は智人、行基はこれ沙彌といひ、 本朝法華驗記卷上、第二、行基菩薩にも同じ事を傳へてゐる。 地獄の苦しをうけ、 九日にして蘇生し、行基菩薩に 以上の説話の外に次

奥義抄の眞福田丸(智光)事と古本説話集の著作年代

有り。 來、仕ツル童也。今修行ニ出ム剋ニ、水干袴着セテ遣セト云テ、忽 有リト、主ノ云、實ノ心有ラバ、速ニ発ムト云テ、発シツ。但シ年 事無クハ、豈後ノ世ニ頼ム所有ジ、然レバ、大ナル寺ニ行テ、法師 テ思ハク、我、難受人身ヲ得タリト云ヘドモ、下姓ノ身ニシテ、勒ル ŋ 此ノ行基菩薩ハ、前ノ世ニ、和泉國大鳥郡ニ住ケル人ノ娘ニテ御ケ ト成テ佛ノ道ヲ學バムト思ヒ得テ、先ヅ、主ニ暇ヲ請ヘバ、主ノ云 汝ハ何ノ暇ヲ申スゾト、童ノ云ク、修行ニ罷出ムト思フ本ノ心 幼稚也、 庭ノ糞取棄ル者也、名ヲ眞福田丸ト云フ。此ノ童、心ニ智有 祖父母、是ヲ悲ミ□スル事無限。而ニ其家ニ仕フ下童

· ノ	後、
	幾ク
0	シシ無テ
	其後、

也。功德ノ爲也ト云テ、此ノ片袴ヲ繼テケリ。童此ヲ着テ、

元興寺

ニ水干袴ヲ令調ルニ、此ノ幼キ娘有テ、此ノ童ノ修行ニ出ヅル料

ブニ、極テ止事無キ學生ト成ヌ。彼主ノ幼カリシ娘ハ、此ノ童出デ

其娘同國ノ同郡

ニ行テ、出家シテ、其寺ノ僧ト成ヌ、名ヲバ智光ト云フ。法ノ道學

が登場する。とあつて、智光の出家譚がある。ここに和泉國大鳥郡に住んだ人の娘とあつて、智光の出家譚がある。ここに和泉國大鳥郡に住んだ人の娘

次に

而ニ菩薩、 トス。元興寺ヨリ行テ、其講師トシテ高座ニ登テ、法ヲ說ク。 會ヲ修スル事有ケリ。智光ハ、止事無キ老僧ニテ有ケルヲ、 人、皆心ニ染テ、貴ブ事無限。 ノ者ナレバ、我ニ對テ論義ヲセム爲ナラムト疑ヒ思テ、見返タル ノ後ノ方ニ論義ヲ出ス者有リ。 論義ヲ出様 未ダ幼キ少僧ニハ在マシケル時、 見レバ、頭青キ少僧也。講師、 説畢テ、 高座ヨリ下ムト爲ルニ、 河内國ノ 其講師 郡ニ法 聞ク 何計 堂

有テム。(岩波古典大系本三、六一頁) 智者ニテハ、罵ト咎ムマジ、 也、 ヲ經ルニ、聊ニ恙無シ、異様ノ田舎法師ノ論義ヲセムニ、不吉ヌ事 ハ打咲テ、逃テ去リニケリ。 眞福田ガ修行ニ出デシ日藤袴、 泥ヤ、 其時ニ講師大ニ嘱テ、少僧ヲ罵テ云ク、我、公私ニ仕ヘテ年來 我レヲ罵ル事、 極テ不安ヌ事也ト云テ、怒々出ヌ。 暫可思廻キ事也カシ。思フニ、 少僧ハ行基菩薩也ケリ。智光、 我レコソハ縫ヒシカ片袴ヲバ 然計 其罪モ 少僧

比して、智光と行基の關係に新しい説話が生じたことが注目せられる。と述べて、片袴を縫つたのは行基であると物語つてゐる。日本靈異記に

歌學大系第一卷の奥義抄によれば次の如く述べてゐる。 ここに更に注目すべきは藤原淸輔の奥義抄卷八の記事である。日本

ぞ。

、助し物也とて、芥をつみて、佛僧などに奉りし事のある也といて、めし物也とて、芥をつみて、佛僧などに奉りし事のある也といめしけるを、庭はく者、おのづから見たてまつりて、思ひに成りめ一十一 問云、せりつみしむかしの人と云ふ古歌を、あるは后のせり十一 問云、せりつみしむかしの人と云ふ古歌を、あるは后のせり

答云、 に、 すべてあるべきことならねば、わが子のしなんずる事をなげくほど やしみてゆゑをあながちにとひければ、わらは此よしをかたるに、 者のいつきの姫ぎみ出てあそびけるを見てより、このわらは、 をつくせり。門まもりの嫗のこなりけるわらはの、まぶくた丸とい 國に猛者ありけり。 死なむことちかし。其後は何事もさたせさすべきに、もじ知らざら らふべし。 やう、忍びて文などかよはさむに、てかゝざらむくちをし。 こびて、 はやくやまひをやめよといひければ、わらはも親もかしこまりよろ わらひて此よしを姫君に語るに、 のはべるを思ひなげくによりて、親子しなむとする也といふ。女房 とふに、 立ちいれりけるに、ふたりのものゝやみふせるを見て、 けなき心つきてやまひに成りて、その事となくふせりければ、 ひけるありけり。 はゝも又病にふしぬ。その時かの家の女房此をうなのやどりに いづれとさだめがたし。 おうなのいはく、させるやまひにあらず。しかべ~のこと おきて物くひなどして、例のごとくになりぬ。 わらはよろこびて一二日にならひつ。又いなく、我父母 池のほとりにいたりてせりをつみけるあひだ、猛 いへには山をつき池をほりていみじきことゞ 但、 姫君あはれがりて、やすき事也! 或人のかたりしは、 あやしみて 姫君のいふ むかし大和 手をな 母あ おほ

修行せよ。護身などするやうにて近づくべしといへば、修行にいで にもてなさむと云ふにしたがひてよみつ。又いはく、なほいさゝか ばみづからぬひつ。是をきて修行しありくほどに姫君かくれにけれ たつ。姫君あはれみて、ふぢのはかまを調じてとらす。かたばかまを づかむあやし。心經、大般若などをよむべし。いのりせさするやう るべし。すなはちなりぬ。又いはく、そのことゝなきにほうしの近 る導師にて仁海僧正のゝたまひける也。さて、 るものは是也。是はかきたることにてもあらず、 身、行基は文殊也。まぶくた丸は智光なり。智光頼光とて往生した 便にてかくはこ しらへ いれ たる也となむ有ける。姬君は行基の化 やしみてとひければ、亡者智光はかならず往生すべき緣ありしもの かたばかまといひて、かねうちてことで~もいはでおりぬ。弟子あ きひじりにてうせぬ。弟子ども後の事に行基菩薩を導師に請じたる ぬ。又いはく、忍びてかよはむに、わらはゝ見ぐるし、ほうしに成 むわろし、學問すべし。わらは學問して(物)見あかすほどになり ゝ、はからざるに世間に貪着して惡道にゆかむとせしかば、 そのよしきゝて、道心をおこして、偏に極樂を願ひて、たふと 禮盤にのぼりていはく、まぶくた丸がふぢばかまわれぞぬひし 人の文殊供養じけ わが方

ば、口づからの説話の如く考へられるのであるが、この文に極めて類殊供養しける導師にて、仁海僧正のゝたまひける也」とあるのによれとある。右の文で、最後に、「是はかきたることにもあらず、人の文といふ歌を詠じて、此歌はこの心をよめる也となむのたまひける。せりつみしむかしの人のわがごとや心にものゝかなはざりけむ

するのが次の古本説話集卷下の説話である。左にその文を示せば、 のゆへを、あながちにとふに、わらは、ありのまゝにかたる、すべ ひめ君、いでてあそびけるをみるに、かほかたち、えもいはず、こ こなりけるわらはの、まふくたまろといふ、ありけり。はる、いけ いけをほりて、いみじきこと、もをつくせり。かどまぼりりの女の ŧ じかのことの侍を思ひなげくによりて、をやこ、しなんとするなり はゝも又やまひになりぬ。そのとき、このいゑの女房ども、この女 てあるべきことならねば、わが子のしなんずる事をなげくほどに、 ひになりて、その事となく、ふしたりければ、は、あやしみて、そ、 れをみてよりのち、このわらは、おほけなき心つきて、つゐにやま のほとりにいたりて、せりをつみけるあひだに、この長者のいつき いまはむかし、やまとの國に、長者ありけり。家にはやまをつき、 て、やすき事也。はやく、やまひをやめよといひければ、 といふ。女房わらひて、このよしをひめ君にかたれば、あはれがり あやしみてとふに、女のいふやう、させるやまひにはあらず、しか のやどりにあそぶとて、いりてみるに、ふたりの物、やみふせり、 はざらん、わろし。がくもんすべし。わらは、又がくもんして、物 と、ちかし、そのゝち、なに事をもさたせさすべきに、もんじなら、 こびて、一二日にならひとりつ。またいはく、わがちゝ、しなむこ して、もとのやうになりぬ。ひめ君いふやう、しのびて、文などか みあかすほどになりぬ。又いはく、しのびてかよはんに、わらは、 よはさむに、てかゝざらん、くちをし、てならふべし、わらはよろ 親も、かしこまりて、よろこびて、をきあがりて、物くひなど わらは

は、智光がわらはなゝり。されば、かくほとけ、ぼさつも男女となめにむまれ給へる也けり。行ぎぼさつは、もんずなり、ままくた丸、、、、、 れ。行ぎばさつ、この智光をみちびかんがためにかりに長者のむすい。行ぎばさつ、この智光をみちびかんがためにかりに表されて、かくはこしらへたる也とこそのたまひけ光、かならず往生すべかりし人也、はからざるに、まどひにいりに光。かならず往生すべかり、人也、はからざるに、まどかにいりにいり。でしどもあやしみて、とひたてまつりければ、 まう者 、智けり。でしどもあやしみて、とひたてまつりければ、 まう者 、智 心ふかくおこりければ、ところが〜おこなひありきて、たうとき上、 人にてぞをはしける。 名をば智光とぞ申ける。 つゐに往生してけ め君、うせにけりときくに、かなしきことかぎりなし。それより道、、 ま、我ぞぬいしかたはかまといひて、ことが~もいはで、をり給に、 たてまつりけるに、らいばむにのぼりて、まふくたまろがふぢばか・・・・・ づくべしといえば、又修行にいでたつ。ひめ君あはれみて、ふぢば かまをてうじて、 とらす。 かたはかまをば、 ひめ君身づからぬい となき法師のちかづかん、あやし。 ^てこそ、導びき給けれ。 のりせさするやうにもてなさんといふに、いふにしたがひてよみ あとにでしども、のちのわざに、行ぎ菩薩をだうしにしやうじ、 又いはく、なをいさゝかす行せよ、御しんするやうにて、ちか ほうしになるべし。すなはちなりぬ。 心経、大般若など、よむべし。 又いはく、その事

古本説話集によつたものと認むべきであらう。とすれば、古本説話集右の傍點を附した語に多少の相違があるが、これは奥義抄が恐らく

るが、それを要約した和歌文學大辭典によると、義抄の成立については、日本歌學大系第一卷に詳しい解説を載せてゐの成立年代についても考ふべき根據が得られたのではあるまいか。蟓

年版本(歌學文庫本)がある。 夹 顯昭筆前田家本、 られるが、 延年間には成つていたらしい。 て二條天皇に奉つた由が見え、第一次本は崇德天皇在位中、 治元(1124)ないし天養元(1144)の間と思われる。 本本文中、 の三代集事及び僻案抄には、初め崇德天皇に奉り、 豐橋市立圖書館本、歌學大系本、第四次本として流布の慶安五 金葉集を擧げ詞花集には觸れない。 初稿本と目されるものは現存しない。第二次本系統に傳 三手文庫本、 初稿以來數回にわたる增補の 第三次本に九條家旧藏久曾神昇藏 したがつて成立は天 のち追記補入し なお定家 ほぼ保 い跡が見

當 りて九月僧正、 祈つて験があり、八月に權律師に補せられ (六十六歲)、長元二年 日歿、 六月東大寺別當、 つたとすれば、 集中の説話を採つたものと推定できよう。もし古本説話集によらなか 藤原淸輔の生歿年時は、長治元年(1104)―治承元年(1177)六月二十 たがつて古本説話集の成立は、更にそれ以前と認むべきである。さて とみえる。これによれば略崇徳天皇の保延年間を下るまいとなり、 (1000) 八月傳法阿闍梨に補せられ、長和三年 (1014) 四月東寺凡僧別 寬仁二年 (1018) 六月、 七四歳で、保延元年は三十二歳である。三十歳前後で古本説話 時に八十六歳、 仁海の物語によつたこととなる。 仁海は、 四年東寺一長者、 大旱に際して勅を奉じて神泉苑にて雨を 長久四年(1043)九月東寺一長者、 長曆二年 (1038) 六月祈雨、験あ 金

清輔に語られたと認められる。 情輔に語られたと認められる。 大家・東密小野流の始祖である。仁海の物語った年時を永承元年五月以 が高こと七十年以上に及ぶので、その間にこの説話が傳承せられ、今 が語には参照せられずして、古本説話集に載せられ、或人によって で、東密小野流の始祖である。仁海の物語った年時を永承元年五月以 は、今 で、本の間にこの説話が傳承せられ、今 で、本の間にこの説話が傳承せられ、今 で、本の間にこの説話が傳承せられ、今 で、本の間にこの説話が傳承せられ、今

Ξ

であることを書き添へておきたい。であることを書き添へておきたい。であることを書き添へておきたい。